

社会的責任に関する円卓会議 総会
議 事 録

社会的責任に関する円卓会議 総会 議事次第

日 時：平成 24 年 6 月 26 日（火） 10：00～12:03

場 所：合同庁舎 4 号館 12 階 1208 特別会議室

1. 開 会
2. 中川内閣府特命担当大臣 ご挨拶
3. フォローアップ報告書について
4. 各テーマ別のプレゼンテーション
 - ・人を育む基盤の整備
(消費者・市民教育モデル事業の地方展開 等)
 - ・ともに生きる社会の形成
(「暮らしやすさの見える化」の手法に関する調査・研究 等)
 - ・地球規模の課題解決への参画
(リオ+20 に向けた「国内準備委員会」の設置について 等)
 - ・持続可能な地域づくり
(『「地域円卓会議」のススメ」リーフレットの作成 等)
5. 東日本大震災復興などに関する協働事例についてのプレゼンテーション
- 6 自由討議
7. 閉 会

○佐々木会長 おはようございます。ただいまより、「社会的責任に関する円卓会議」総会を開催いたします。

本日は、皆様御多忙の中、すべてのグループから御出席をいただいております。心から御礼を申し上げます。

なお、本日の会議の様子はマスコミの皆様にもフルオープンで傍聴可能とさせていただいておりますことを一言申し添えさせていただきます。

さて、こうした形で皆さんにお集まりいただいて総会を開催するのは、実は平成22年5月以来でございます。昨年7月に新体制でスタートして以来、初めての会合でもありますので、まず私から本円卓会議の経緯等について、御存じとは思いますが、改めて御説明をさせていただきます。

本円卓会議は、私たちが直面するさまざまな問題、子育て支援などの身近な問題から地域コミュニティの充実促進、地域経済の再生や雇用問題、社会的格差問題、より大きな地球温暖化問題等、さまざまにわたるわけでありまして、これらに対しまして多様な担い手が協働することによって問題を解決していこうということで、平成21年3月に設立されたところであります。

政府が行う通常の審議会等とは異なり、事業者団体、消費者団体、労働組合、金融セクター、NPO、NGO、専門家、政府が対等な立場で参加し、自主的な行動によって協働していこうというマルチステークホルダープロセスという、これまでの日本にはなかった新しい枠組みを取り入れたものとなっております。

当初の2年間はマルチステークホルダーで議論を行い、どのような協働をしていくかという行動計画をとりまとめることを目標にし、その成果として昨年3月に「安心・安全で持続可能な未来に向けた協働戦略」を策定したところでございます。

あいにく予定していましたが総会の直前に東日本大震災が発生したことから、総会は持ち回りの開催とさせていただいたところでございます。

本日は、そのとき以来の総会ということになるわけですが、昨年7月以降の新たな体制では「協働戦略」のとりまとめという第1フェーズから、その実行という第2フェーズに入っているため、本円卓会議の会議体としての構成も簡素なものとなり、会議での議論よりも実際の現場での取扱いが本円卓会議の活動の中心となっております。

本日は、これまでの1年間でそれぞれのステークホルダー及びマルチステークホルダーの協働により実行された取組みについて御報告をいただき、その上で今後のさらなる実践につなげていくに当たっての御意見を後ほど皆様からちょうだいしたいと、このように考えております。

本日は、運営委員会の責任でとりまとめた「フォローアップ報告書」を文書として御提出いただいておりますが、むしろ実際にプロジェクトに携わった方々からのプレゼンテーションを中心として生の声を報告していただくことに力点を置いて進行をさせていただきたいと考えております。

それでは、政府セクターの総会委員でもいらっしゃいます中川大臣にごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

○中川内閣府特命担当大臣 皆さんおはようございます。「新しい公共」の部門を担当しております中川正春でございます。どうぞよろしくお願いい申し上げます。

この「社会的責任に関する円卓会議」は、今日御出席の各ステークホルダーが自らできること、あるいは互いに協働してできることを積極的に行っていくということでありまして、これはある意味では「新しい公共」の実践の場という認識をさせていただいております。

東日本大震災から1年3か月が経過をした今、被災者への支援や、あるいは復旧・復興に当たりまして、個人のボランティアや企業の自発的な支援活動など、さまざまな形で「新しい公共」という実践の取組みが日本全国に拡大をしてみりました。

政府としても、これまでの「新しい公共」を後押しするために、市民公益税制を大幅に拡充いたしました。また、NPO等の情報開示あるいは発信基盤の整備等のほか、平成22年度補正予算で措置をいたしました「新しい公共」支援事業において、マルチステークホルダーで取り組む事業に対する支援も実施をしてみりました。

このような環境整備あるいは支援、本円卓会議のような実践的な活動が相まって、さまざまな立場の皆さんが社会的責任を意識して積極的に行動する社会の気風が盛り上がっていくということを期待申し上げたいと思います。

今日もそれぞれ実践の報告、それからこの協働事例についてのプレゼンテーションが行われる予定であります。こうしたことが更に大きな輪になって、そして点から面へという形で進んでいくことを、私たちとしても心から希望するところでございます。

また、そのような施策についてさまざまに御示唆をいただいて、そして政策に結び付けていく。そのような形で進めていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいを申し上げます。

○佐々木会長 大臣、どうもありがとうございました。

それでは、これから議事を進めさせていただきます。まずは、1年間の活動をまとめていただいた「フォローアップ報告書」をごく簡単に運営委員の方から御紹介いただき、次いでそこで盛り込まれている具体的な取組みにつきまして、順にプレゼンテーションをいただきたいと思っております。

それでは、まず運営委員からこの「フォローアップ報告書」についての御説明をお願いしたいと思います。

井野さん、よろしくお願いいします。

○井野運営委員 運営委員を務めております、内閣府の井野と申します。各セクターから1名ずつのメンバーで構成されております運営委員会を代表して御説明させていただきたいと思っております。

先ほど佐々木会長からもお話がありましたように、昨年3月に本円卓会議で「協働戦略」

をおとりまとめいただきました。その「協働戦略」の中で、「運営委員会は各ステークホルダーや各プロジェクトグループの関係主体から実施状況に関する報告を受けるとともに、必要に応じステークホルダー間の調整を行う」とされております。また、その上で、「全体としての実施状況を本「協働戦略」のフォローアップ報告として運営委員会でとりまとめ、毎年総会に報告する」とされております。

これに基づきまして、運営委員会では昨年7月に新体制がスタートして以降、1か月ないし2か月に1回程度の会合を開催いたしまして、協働プロジェクトの進捗状況の確認を行うとともに、フォローアップ報告のとりまとめに向けての検討を進めてまいりました。具体的には、その活動の経過はお手元の参考資料1に記載したとおりでございます。

また、そのようにして運営委員会でとりまとめたフォローアップ報告は、お手元の資料1でございます。その内容につきまして、本日この後、直接活動に携わった方々から生の声で御報告をいただくことになっておりますので、ここでは詳細は省略させていただくことといたしますが、簡単に全体の構成を御説明させていただきたいと思っております。

昨年3月にとりまとめた「協働戦略」は、4つの行動計画から成っておりますので、今回のフォローアップ報告もその4つの柱ごとに整理してございます。

資料1の表紙をおめくりいただきました1ページ目からは、まず「1. 人を育む基盤の整備」について記載しております。「各主体の取り組み」として事業者セクター、消費者セクター、労働セクター、金融セクター、NPO・NGO、政府という各セクターごとの個別の取り組みを整理した後、3ページ目からでございますが、「主体間の協働の取り組み」、4ページ目からは「協働プロジェクト」について記載をしております。更に、5ページ目には「今後に向けての課題」を簡単に記載してございます。

次に、6ページ目からは「2. ともに生きる社会の形成」につきまして、それからまた10ページからは「3. 地球規模の課題解決への参画」につきまして、同様な構成で記載をさせていただきます。

また、15ページ目からの「持続可能な地域づくり」につきましては、「協働戦略」における行動計画でもこれは横断的なテーマであるということから、協働の取り組みのみが設定されておりますので、フォローアップ報告でも「協働プロジェクト」についての記載から始まってございます。

次に、17ページ目からは「東日本大震災復興などに関する協働事例」を記載してございます。震災発生の直後にとりまとめた「協働戦略」には、この円卓会議の枠組みで何を行っていくかについての記載を具体的に盛り込むことができなかつたわけですが、この円卓会議に参加するステークホルダーとしても震災を受けて積極的に行ってきた取り組みがございましたので、それらの幾つかを列記させていただいております。これにつきましても、後ほど直接プロジェクトに携わった方々から、生の声で報告をいただくことになっております。

また、最後の21ページ目には全体を総括する形で「今後の進め方」について若干の記載

をさせていただきます。 「協働戦略」に基づきまして、2年間にわたり実際の活動を行うこととなっており、現在その前半の1年間が経過したところですが、今後残りの1年間の活動を進めていくに当たりまして念頭に置いていくことを簡単に整理しております。

すなわち、1番目は、「協働戦略」の内容が実際に困難である場合には、その問題点を明確にした上で、内容を柔軟に見直すことも検討すべきということ。

2番目は、「協働戦略」に盛り込まれていないものであっても有意義なものについては積極的に実施をしていこうということ。

3番目につきましては、東日本大震災からの復興に関するプロジェクトについては「協働戦略」の枠内に収まらないものであっても、マルチステークホルダーでの取組みを積極的に進めていくということでございます。

以上が、本フォローアップ報告の概略でございますが、この後、内容に関するそれぞれのプレゼンテーションをお聞きいただきまして、総会委員の皆様方から御意見、御示唆をちょうだいいたしまして、それを次の1年間の現場での活動に活かしてまいりたいと考えてございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。ありがとうございました。

○佐々木会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまございましたようなことで「フォローアップ報告書」にある4つのテーマに沿ってそれぞれ御報告、プレゼンテーション等をお願いいたします。

大変恐縮ですが、4つのグループは各15分程度ということで御協力を賜りたいと思っております。

それでは、「人を育む基盤の整備」、「ともに生きる社会の形成」、「地球規模の課題解決への参画」、「持続可能な地域づくり」の順でお願いいたします。

○斎藤運営委員 「人を育む基盤の整備」のとりまとめに当たりました、事業者団体を代表して運営委員を務めております経団連の斎藤と申します。

お隣に座っていらっしゃるの、消費者団体の代表で、NACSの古谷さんです。消費者団体と事業者団体は、非常に協力してやっておりますので、2人でプレゼンテーションさせていただきますと思います。

「人を育む基盤の整備」、これは「社会的責任に関する円卓会議」の中での位置付けを考えた場合、人々が社会の問題に関心を持って解決を自ら図っていこう。あるいは、いろいろな主体と協力して図っていこうというためにも、やはり教育が非常に大事ではないか。それも、学校教育にとどまらず高齢者も含めた生涯教育を積極的にやっていかなければならないのではないかということで、この円卓会議の協働戦略や報告書では第一のテーマに挙げさせていただきます。

もともと各セクターとも消費者教育、金融教育、労働教育、環境教育、市民教育、さまざまな形で取組みが行われておりましたけれども、この円卓会議で協働戦略をとりまとめるに当たりまして、まずそれぞれのセクター、あるいは同じセクターの中でもそれぞれの

主体が何をやっているかということが余り見えていないという問題意識から議論が始まりました。

そこで、私どもとしてはそれぞれの主体がどんなことをやっているのかということ、まず一堂に会して見える化をして、その上で共通のテーマ、目標を持って協働で進めていったらどうかということで、取り組みました。

それでは、資料1の報告書ですが、1～5ページが「人を育む基盤の整備」でございます。その要旨をパワーポイントにまとめて、資料2としてお配りしておりますので、そちらをご覧くださいか、スクリーンをご覧くださいながらお聞き取りいただければと思います。

初めに、「事業者セクター」でございます。我々経団連では企業行動憲章を1991年からつくっておりますが、2010年の改定のときに初めて消費者教育の啓発活動にも積極的に取り組むということを手引きの中に入れ、各企業とも取り組んでいるところでございます。また、経団連の教育関係の委員会等でも、さまざまな企業の取り組みについてポータルサイトを開設して公表しております。また、経団連の姉妹団体の経済広報センターが主体となりまして、大学への講師の派遣あるいは先生方を企業に受け入れるというプログラムを実施しており、昨年度は参加教員数が814名、受入れ企業数が104名となっております。さらに、各企業それぞれが大学、小中学校における出前授業の実施等を展開するとともに、企業の消費者相談窓口の担当者を中心として消費者関連専門家会議、ACAPという団体がつくっておりますけれども、そこでも企業の消費者生活相談員を対象にした啓発講座、あるいは消費者啓発関連の資料を作成し、各地の消費生活センター等で展示をしたり、いろいろな活動をしております。

次に、「消費者団体」でございます。さまざまな消費者団体が活動しているわけですが、代表的な例をここに紹介しております。まず、消団連は「ホントのことを知りた！学習シリーズ」という企業の関係者等を直接呼び出して意見交換をしてコミュニケーションを図っていくというような活動を続けられております。また、生協は学習パンフレット、資料等を作成し、消費者に安全な食品の情報提供とか、いろいろな形で啓発活動をやっております。それから、NACSでは、リスクコミュニケーションの講座を消費者庁の委託事業として開催されております。

それから、「労働セクター」でございます。連合が中心になりまして、労働教育というものをかねてからやられております。連合の各支部でありますとか、傘下の労働組合等が中心になって勉強会あるいは出前講座等を実施しており、その中で「働くことの意義」、「ディーセントワーク」、「働く者の権利・義務」、あるいは「ワークライフバランス」など、重要な課題についてさまざまな形で教育活動を行っているということです。

それから、「金融セクター」でございます。金融セクターとしては生保、損保、銀行、証券という4つの団体やそれぞれに属する企業がさまざまな形で一般消費者あるいは大学、小中学生向けに講師の派遣、あるいは出前授業等を行っているということでございます。

また、金融教育にとどまらず、例えば交通安全とか防災教育というような取組みもなさっているとお承っております。

それから、「NPO・NGO」でございます。既に多種多様な活動を行っていらっしゃいますけれども、代表的な事例を紹介しますと、あるNPOが企業、財団と協力して子どものための児童館を開設して、そこでさまざまな遊びをしながら学習するという活動をなさっております。また、2010年11月に社会的責任の国際規格でございますISO26000が発行しました。その作成に当たりましては企業、消費者、NPO、さまざまなマルチステークホルダープロセスでつくったわけでございますが、そのNPOの関係者がISO2600の視点を踏まえ、ステークホルダーの立場から中小企業に対するアドバイスなどを行っております。さらに、今後、地域、学校等とも組んでシティズンシップ教育について地域全体で行うというような企画を現在なさっていると伺っております。

最後に、「政府」でございます。まず、環境省では環境教育について、後ほど古谷さんから御説明があると思っておりますけれども、ESD、持続可能な開発のための教育の取組みを進めております。また、消費者庁では消費者教育推進会議を開催する、あるいは消費者教育のポータルサイトを充実させるというような活動をされております。文科省では、ユネスコパートナーシップ事業として環境省同様、ESDの取組みをしております。更にこれは当然でございますけれども、小学校、生涯学習という中で消費者教育等の視点も盛り込んだ教材の作成、あるいは学習指導要領の周知徹底をされております。

次に、いろいろな主体が一緒になってやる協働の取組みですけれども、幾つか例をここに掲げております。例えば、商工会議所さんが地域の商店街、大学と一緒にまちづくりのためのプレゼンテーションの大会を開いて活性化につなげていこうといった試みをしております。また、日銀の金融広報中央委員会が毎年主催している「金融教育フェスティバル」に金融の関係者や消費者団体が参加し、啓発活動をしております。あるいは、NPOと環境省とが一緒になりまして環境教育に取り組んでいるとか、文科省とNPOが東京都の教育支援コーディネーター研修というプログラムに参加している等々、ここで紹介させていただいておりますが、このほかにもたくさんあると思っております。

この後の「協働プロジェクト」については、古谷さんの方にバトンタッチいたします。
○古谷運営委員 代わりまして、消費者セクターの古谷です。説明させていただきます。

「フォローアップ報告書」は、4ページの(3)からです。そのほかに、参考資料3として「2011年度消費者・市民教育モデル事業報告書」というものがございます。話を聞きながら結構ですので、確認しながらお聞きください。

今、斎藤さんから、各セクターの教育の実態を報告いただいておりますように、各セクターは非常に積極的な取組みをしています。

ところが、実はそれぞれで事例共有というものがなされていないのではないか。あるいは、連携に課題があるのではないかということで、消費者・市民教育モデル事業というものを2010年度から始めています。2011年度は2回目となります。報告書は、実は2010年

度もホームページの方にはアップしています。

今年度を中心にお話させていただきますが、2011年度は、文部科学省の消費者教育フェスタに合わせて実施をしました。各セクターから資料や教材を提供いただき、シンポジウムも開催しました。

特に今年特徴だったのは、去年は東京でしか開催できなかったのですが、岐阜という地方都市で開催できたことです。しかも、実際の小学生、中学生を対象に各セクターからの教育の取組みというものを実践できたということが大きな特徴です。

「協働プロジェクト」はもう一つあり、+ESD プロジェクトということで、政府、地方自治体、NPO・NGO とが連携・協働して取り組んでおり、2011年度は東京で全国学びあいフォーラム、全国7ブロックで地域学びあいフォーラムを開催しています。

最後に、「今後に向けての課題」ですが、消費者・市民教育モデル事業、あるいは各セクターの取組み等を行った結果、まだまだ課題があると思っております。

まず、最初に引き続き連携を進め、消費者教育やESDが地域に定着するよう取り組むことが必要であるほか、特に課題として考えられることは、マルチステークホルダーで取り組むときに、主催はどうするのか、あるいは場所はどうするのか、費用はどうかといったような課題が残っています。

また、消費者・市民教育モデル事業をやった結果事例共有はできつつありますが、本格的な連携はこれからではないかと思っております。

例えば、経団連の斎藤さんと私が、消費者団体と事業者団体が会議では連携はできておりますが、では消費者教育で連携ができていないかという点、これからではないかと思えます。こういったことも含めて協働した人材育成の取組みをいっそう進めていくことが必要です。

大きな課題の2つ目として、持続可能な社会を担う人材育成の原則について検討したいと考えております。といいますのは、消費者教育、環境教育、金融教育、労働教育、あるいは人権教育などさまざまな教育がありますが、持続可能な社会を担うという観点ではまだまだ検討されておらず、各セクターが取組みの課題を出し合うだけではなくて、やはり核となる基本的な原則をつくることで、持続可能な社会を担う人材育成といったものがより進んでいくのではないかと考えているからです。大体1年をかけて、また来年の報告の際には原則なども提示できればと考えております。以上です。

○佐々木会長 どうもありがとうございました。

いろいろ御報告に対する御質問等はあるかと思えますけれども、とにかくまずお話を伺いいただくということをお願いしたいと思います。

それでは、次に「ともに生きる社会の形成」をお願いいたします。

○川島氏（連合） 私、労働セクターの連合の川島と申します。

隣にいますのは、NPO・NGOセクターの田村さんでございまして、今回この「協働戦略」の中での「ともに生きる社会の形成」の行動計画を策定する際に、労働セクターとNPO・

NGO セクターが正副座長をしたということで、今日は代表して発表をいたします。

用います資料は、「フォローアップ報告書」の6 ページ目をまずごらんいただきたいと思えます。それから、色刷りで資料3 というものを用意いたしております。青い表紙の「暮らしやすさの10の指標」というものでございますが、この2つを用いて説明したいと考えております。

最初に、この色刷りの資料を1 ページめくっていただきたいと思えます。そもそも「ともに生きる社会」の形成とは何なのかということでございまして、この色刷りの資料の2 ページ目、「性別や年齢、民族、国籍、障害の有無にかかわらず、誰もが「ちがい」を認め合い、ひとりひとりが多様な生き方を自らの意志で選択することができる社会を「ともに生きる社会」だと考えます」と定義づけております。

その下に課題1～3と、3つの課題がございまして。

1つには「「ちがい」を認め合い、互いを支え合うことにより誰もが人間らしく幸せに暮らせる社会の形成」、2番目が「多様な選択のある働き方」を可能とする社会の形成」、3番目には「「ともに生きる社会」に沿った商品・サービスのある社会の形成」ということであります。

少々抽象的ですので、具体的には課題1 に関しましては、例えば障害者の生活支援、就労支援ですとか、あるいは子育て、子どもを育てる環境の整備といったものが挙げられます。

課題2 の「多様な選択のある働き方」に関しましては、わかりやすいところでいきますとワークライフバランスの推進ですとか、育児・介護をしながら働くことができる環境の整備といったものが挙げられます。

課題3 は、商品・サービスのある社会ということでありまして、例えば障害者に配慮した商品・サービスの提供ですとか、ユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進といったようなことを具体的な取り組み内容として私どもは掲げております。

以上、「「ともに生きる社会」とは」という説明をいたしました。が、「フォローアップ報告書」の6 ページ目に戻っていただきまして、この報告書に沿ってポイントのみ御説明をいたします。

まず(1)の「各主体の取り組み」というところでは、事業者団体、消費者団体、労働セクター、そして7 ページ目でございますが、金融セクター、NPO・NGO、そして政府と、先ほど申し上げました3つの課題に沿ってそれぞれの主体が計画した内容に取り組みされたということでございます。

詳細は割愛いたしますが、1つだけ御紹介しておきますと、7 ページ目の中段の NPO・NGO セクターの5行目でございます。宮城県内の避難所を巡回しながら障害者・高齢者など、災害時に見落とされがちなスペシャルニーズを持つ人々の課題を可視化し、専門性の高いNPO につないで対応した。まさにこの「ともに生きる社会の形成」といった取り組みを、東日本大震災という状況下において実践された意義深い事例だと思えます。紹介をしてお

きます。

次に、8ページ目をごらんください。「(2) 主体間の協働の取り組み」についてでございます。例としては1つのみとしておりますが、東京都で「子育て応援とうきょう会議」、事業者団体、東京都、企業、NPO、その他の団体には労働組合もございますが、こうした取り組みが行われているということでありまして、これは東京以外にも多分ほかにもあると思っておりますけれども、地域でのこうした取り組みを今後広げていくというのが課題であるかと考えております。

最後に(3)の「協働プロジェクト」について、今回は2つ紹介をしております。

1点目は「総合生活支援」事業ということで、連合、労働者福祉中央協議会など、NPOと連携しながら各都道府県に「ワンストップサービスセンター」、「ライフサポートセンター」と、勤労者中心に働くこと、家庭、子育てなどのワンストップサービスを行う拠点をつくっております。

更に、今後は退職者、高齢者、失業者などの居場所づくりを試みることでありまして、2011年度に9件、15か所の新設を行った。今後も更に拡大を行っていくという状況でございます。

次の「暮らしやすさの見える化」の手法に関する調査・研究は、田村さんの方から後ほど御説明いただきます。

最後に9ページ目になりますが、(4)で「今後に向けての課題」といった中では、繰り返しになりますが、「ともに生きる社会の形成」、それぞれの主体が一つの目標の下にそれぞれの活動を展開されています。協働をする、あるいはセクター間が連携するためには、地域での活動の展開というものが極めて重要だと考えております。そうしたモデル事業の呼びかけといったことを残り1年間、これから説明いたします暮らしやすさの指標も活用しながら進めていきたいと、このように考えております。

それでは、田村さんの方から御説明をお願いします。

○田村氏（ダイバーシティ研究所） おはようございます。色刷りの資料ですね。先ほど川島さんから話がありましたが、2ページのところに「3つの課題」としてありますが、これは行動計画でも3つの目標として掲げておりましたが、これに基づいて暮らしやすい社会の指標づくりということに取り組んでまいりました。

もともとは、この3つの社会を形成するに当たって「何が課題なのか」ということを明らかにしたかったんです。そうしますと、本当は「暮らしにくい社会とは何なのかという指標づくり」になるのですが、それはちょっとネガティブだということで、「暮らしやすさの指標」ということで指標づくりを進めてまいりました。

資料で言いますと、一番後ろのページに3人の方から応援メッセージということでした。これは実際は応援メッセージというか、もともとは「ともに生きる社会の形成」ワーキンググループで議論するに当たってどんな課題があって何に取り組めばいいのかということ、この3人の方をゲストでお招きしてそれぞれのセクターの方と一緒に

勉強をしたものであります。3人の方にはご発言を要約したメッセージを改めて頂きまして掲載しています。こういう勉強会を重ねまして、指標づくりに取り組んでまいりました。

また行き来して恐縮ですが、真ん中の4ページ、5ページに、具体的に10の指標について掲載しております。それぞれ冒頭に申し上げた3つの課題、あるいは3つの目標というところと連動しております。

1～3までの指標については、「ちがい」を認め合い、互いを支え合うことにより、誰もが人間らしく幸せに暮らせる社会」に関連した3つの指標です。

1つ目が、「性別、年齢、障害、国籍のちがいを認め合い参画できる社会」です。それぞれの属性、男女ですとか障害者、高齢者、若者、外国人、子どもと例示しておりますが、こういった多様な人々が、お手元で言うと右手に居住、福祉、生活、社会参加、就労、就学と書いていますが、それぞれの分野において参画できているかどうかということを確認していこうということで、これを、1つ目の指標として挙げております。間にある「×」は、「バツ」ではなくて「掛ける」です。それぞれ掛け合わせて、例えば女性の居住、福祉、生活、それぞれの分野でどうなのか。障害者ではどうなのかということを確認していきましょうというのが1つ目です。

2つ目は、「子どもを産み育てやすい社会」ということです。具体的には、保育サービスの提供状況や育児休暇の取得率などを指数として考えたいということなのです。

3つ目が「排除されない社会」ということで、だれもが居場所と役割を持ち、人とつながっている社会。具体的には、貧困率であったり、自殺を防ぐための取組みだったりということなどを指数としたいということなのです。これら3つの指標です。

次の2つ目が、「多様な選択肢のある働き方」を可能とする社会」に関連した4つの指標です。

このカテゴリーの1つ目、全体では4つ目が「ライフステージに応じた働き方を選択できる社会」ということで、それぞれ人には事情ですとか背景がございますので、それぞれの事情に合わせて休むことがあっても仕事が続けられる社会が必要ではないかということです。これに関連した指数としましては、年次有給休暇の取得率やボランティア休暇などの導入状況等を挙げています。

5つ目が、「不合理な差別・格差のない社会」ということで、そこに挙げておりますようなことですね。性別・学歴・年代別の非正規雇用の構成割合、それから管理職への登用率などを指数とします。それから、働く環境を知る指標としては、待機児童数や母子家庭自立支援員数などを、これは参照とするということで挙げております。

6つ目、5ページの方にいきまして、「仕事の場所・時間を選択できる社会」ということで、仕事以外の生活に時間を割きやすい社会ということを目指しています。指数としては、在宅テレワーカー制やフレックスタイム制度導入率等を挙げています。

7番目が、「新しいチャレンジのしやすい社会」ということで、転職や起業に関しての指標です。指数としましては、開業事業所数、NPOや社団法人などの非営利法人の設立数な

どを挙げております。これら4つが、「多様な選択肢のある働き方」を可能とする社会」に関連するものです。

最後は、「ともに生きる社会」に沿った商品・サービスがある社会」ということで3つ挙げております。

1つ目が「移動しやすい社会」、障害を持っていたり高齢になつたりして移動が難しいということがあっても外出できる暮らしが保障される社会、あるいは集会などの社会参画が可能となる社会についてです。指数としましては、コミュニティバスの導入率や補助犬の頭数などを挙げています。

9つ目、「誰もが使いやすい商品・サービスのある社会」ということで、これはユニバーサルデザインですとかバリアフリーに関連するものを挙げております。

最後が「消費者被害から救済され、拡大・未然防止できる社会」ということで、拡大の防止と未然の防止ということですね。子どもから高齢者、障害を持つ人にまで広がる消費者被害から救済され、未然防止をするということ。指数としましては、教育や啓発の実施状況、それから相談窓口の設置数などを挙げております。

この10の指標というものは指標ですのでもしよといひますか、こういう社会に向けた取組み状況を参考にしましょうというものでして、指数というのはこの5ページに書いていますが、それぞれの指標にどんな数値が関連しているのかということも挙げています。具体的な指標に関しては、まだこれからそれぞれの指標についてチームで議論を深めていこうということになっています。

この資料につきましては公開をしまして、後ほど地域ワーキンググループの方から報告があろうかと思いますが、地域で円卓会議等を行う際にこういう指標を使って、それぞれの地域で今どんな課題があつて、どんな取組みを進めればいいのかという際に参考にさせていただくために作成をしております。

以上が「暮らしやすさ」の10の指標」に関しての取組み状況の報告でした。

○佐々木会長 どうもありがとうございます。

それでは3つ目になりますが、「地球規模の課題解決への参画」グループからお願いします。

○岩附氏（ACE） 「地球規模課題の解決への参画」の発表をさせていただきます NPO・NGO セクターの岩附由香です。

お隣は、労働セクターから連合の曾根崎さんが来ていただいています。

初めに、私の方からこのワーキンググループの活動について少し御説明させていただいた後、プレゼンテーションの方に入らせていただきたいと思います。

まず、参考資料2として配られています「協働戦略」の方を見ていただければと思います。そもそも地球規模ワーキンググループというものがかなり多様な課題を掲げておりまして、その課題が何かということも少し振り返らせていただきたいと思います。この「協働戦略」の16ページから「地球規模の課題解決への参画」のための行動計画」とい

うものを昨年策定させていただきまして、それぞれのテーマに沿ってそれぞれが活動を進めていこうという形で地球規模ワーキングが活動してまいりました。

どういうものを掲げているかといいますと、それが 17 ページからですが、7つのテーマがありまして、「フェアトレード」、「児童労働」、それから 18 ページにいきまして「BOP ビジネス」、「ミレニアム開発目標」、「森林の整備・保全と持続可能な利用」、「低炭素社会」、そして「生物多様性」という 7つのテーマに沿って、各主体がどのような取組みをしていくかということと、どういう協働ができるかということが 19 ページ以降に書いてございます。

これに対して、それぞれどのような進展があったかということ、年に 3 回くらい集まりまして皆で協議をしたり、お互いの取組みについて相互に参加ができるように情報共有をしたりしてきました。その結果が、今回資料 1 として配られています「フォローアップ報告書」の方に書かれておりまして、この「フォローアップ報告書」の 10 ページから「地球規模の課題解決への参画」という形で各主体の取組み等について書かせていただいております。

それぞれ多岐にわたりますので、ここでは一つひとつ紹介はしませんが、そのような形で地球規模のワーキンググループで話し合ったことをそれぞれに進めているという状況でございます。

今日の報告ですけれども、今日はこのフォローアップ報告書の中の 14 ページに (3) という形で「国連持続可能な開発会議に向けた「国内準備委員会」の設置について」という項目がございます。実は、この地球規模課題のワーキンググループの活動の中で、政府への政策提言として国内準備委員会を立ち上げたらどうかということ提言させていただいたので、その結果がどうなったかということについて今日御報告をさせていただき、そして実際にリオ+20 に行かれた曾根崎さんから現地でどうだったかということをお話させていただきたいと思っております。

それについては、マルチセクターで取り組むという円卓会議の在り方そのものをリオ+20 に向けても是非やっていただきたいということを強く提言させていただきましたので、それは実際どうだったのかということについて御報告をしたいと思います。

では、プレゼンテーションの方にまいります。資料 4 - 1 になります。

「リオ+20 とは」ということで、もう皆さん報道等で御存じかと思っておりますけれども、6 月 20 日～22 日にかけて本会議が行われ、その前後にはピープルズサミットですとか、さまざまなステークホルダーがそれぞれの会議を開催されておりました。

日本からは玄葉外務大臣が御参加されたということですが、可能な最高のレベルのリーダーが参加して政治的なコミットメント、過去の主要サミットの成果の進捗と残るギャップの評価、新たに現れた課題の対応などについて議論をするという場ございました。

この会議の結果そのものについては曾根崎さんの方から御報告させていただきたいと思

いますので、私の方からはこの円卓会議内でどういう位置づけだったかということをお紹介したいと思います。

政策提言として私たちが申し上げていたのが、この国内準備委員会の設置でした。そもそもこういったリオ+20のような会議に向けて、マルチステークホルダープロセスで国内の広い層の参加と対話をするべきだということが提唱されておりましたので、それを根拠にこの円卓会議の中でそういうものをつくったらどうかということを提言してまいりました。

その結果、「国内準備委員会」というものが昨年7月13日に発足いたしました。これは環境省さんからお声がけがあつて、それぞれのステークホルダーの方が選出されたというような形だったんですけども、国連の定義により9つのメジャーグループというものがありますので、その中からそれぞれの方にお声がけがあつて参加された。7月13日に初めて集まりまして、そこで議論をして、この国内準備委員会を発足させましょうということと同時に、そこで共同議長も選出しまして、それ以降2012年5月までに7回、この国内準備委員会というものが開催されました。

では、どんな活動をしてきたかといいますと、この国内準備委員会の初めのタスクというのはこの1～4だったんですけども、昨年11月1日締め切りでそれぞれのステークホルダー、各国の方々が入力案というものを国連に提出できるという機会がありましたので、そのマルチステークホルダーで意見書をつくって、それを国連に提出しようというのが主な目的でした。そのために、幅広い方に御参加いただけるようにワークショップを企画しようというのがもともとの目的でございました。

それをやってきた中で、次年度どうするかということがございまして、結局2012年5月に活動が追加になりまして、実際にリオ+20の会議の中において日本パビリオンというものがあつたけれども、その中でセミナーをさせていただく機会をいただけて、それを実施するというのと、これから報告会も開催しようということで、これもマルチステークホルダーで進めております。

実際にどのような様子で行われたかということですが、日本国内で行われた第1回のワークショップですが、200人弱の方に御参加いただきまして、写真で見ただけとおりに本当に多くの方に平日にもかかわらず御関心を持っていただいて参加をいただきました。

その中では、各ステークホルダーから自分たちはこう思うというような意見表明のプレゼンテーションをしたりですとか、在日ブラジル大使館の方からブラジル大使のメッセージをいただいたりですとか、幅広い方々に御参加いただきました。

それから、ワークショップという形で、一方的にこちらから話をするだけではなくて、御参加いただいた方からも御意見をいただこうということで、各ステークホルダーがどういふ主張があるかということをもとめたものを発表して、それに対してフィードバックをいただくというような相互のコミュニケーションが図れるようなワークショップもありま

した。

また、この会議に直接参加できない方も意見を述べられるようにということで、意見表明のフォーマットをつくりまして、それをインターネット経由で募集するというようなことも行いまして、当日これを配付いたしました。

また、10月に行われた第2回ワークショップでも、こちらの方は1回目にまとめたワークショップのフィードバックを受けてまた文章を作成しましたので、その具体的な文章に対してどう思うかということの御意見をいただく機会となりました。

その結果、作成されたのがこのインプット案というものですけれども、今日お手元に資料4-2という形で配らせていただいております。「持続可能な開発の推進に向けた日本のステークホルダーからの提案」ということで、初めの2～5ページがキーマッセージということで概要になっておりますので、こちらでは紹介をしませんけれども、是非ごらんをいただければと思います。

では、ここからはバトンタッチしたいと思います。

○曾根崎氏（連合） 連合の曾根崎と申します。

セミナーは、6月14日にリオ+20のメイン会場の隣に設置されましたサイドイベント会場の中の日本パビリオンにおいて行われました。

子ども・若者を始めとした9つのメジャーグループに、日本では教育というグループを加えた10のグループからそれぞれ意見表明を行ったということでございます。

内容としては、冒頭、国内準備委員会の共同議長である崎田さんの方から、リオ+20国内準備委員会から国連の事務局に提出した、先ほど岩附さんの方から説明のあった提案のキーマッセージを紹介した後に、各メジャーグループと教育グループからリオ+20に対する提案について説明を行いました。

その後、会場の参加者と、持続可能で柔軟性のある地域をどう築いていくかということをテーマに討論を行いました。さまざまな意見をいただきまして、全体の討論を通じての感想ですけれども、地域における社会対話、それから地域ごとの多様性や文化を尊重して活かしていくことが重要だということが確認できたのではないかと感じております。

最後に、リオ+20の会議の成果文書の概要について御報告をしたいと思います。こちらは、外務省の方から発表された内容を基につくったものであります。

最終日である6月22日に採択された成果文書では、「総論」として持続可能な開発は人間が中心であるということや、ステークホルダーの多様化を認識する。人間の安全保障への留意と、GDPを補完する指標の作成に関する要請というものが述べられております。

次に、「グリーン経済」については、持続可能な開発を達成する上で重要なツールであり、各国共通の取組みであるという認識が示され、ツールボックス及びベストプラクティスを各国と共有するとともに、技術・イノベーションの重要性が確認されております。

また、「制度的枠組み」においては国連の経済社会理事会を強化することや、国連環境計画を強化するために格上げすることなどが盛り込まれております。

「行動的枠組みとフォローアップ」においては、食料、水、エネルギーを始めとした 26 分野での取組みと経済、社会、環境面で価値を有する都市づくりの重要性や防災政策の主流化について合意をしております。

また、「持続可能な開発目標 (SDGs)」でございますけれども、2015 年以降の国連開発アジェンダに整合的なものとして統合すべきことに合意したということでございます。

最後に、「実施手段」として、「資金」については持続可能な開発ファイナンス戦略に関する報告書を作成するといったことや、「技術」においては環境に配慮した技術開発、移転等を促進するメカニズムの選択肢を特定するよう要請することとしております。

以上が、リオ+20 における国内準備委員会セミナーに関する報告であります。以上です。
○佐々木会長 ありがとうございます。

それでは、最後に「持続可能な地域づくり」につきまして御報告をお願いいたします。
○川北氏 (IIHOE) 皆様、お疲れ様です。「持続可能な地域づくり」のワーキンググループを担当させていただきました川北と申します。よろしくをお願いいたします。

まずお手元の資料ですけれども、資料 1 で何度か引用されておりますフォローアップ報告書の 15 ページと、それから今、画面にも出していただいておりますが、資料番号の 5 番で、虹色というよりは円が色とりどりになっている資料を御用意いただいておりますけれども、この 2 つをごらんいただきながら聞いていただければと思います。

まず、このワーキングのそもそもの行為目標を確認でお話し申し上げたいんですけれども、地域円卓会議を 15 か所全国で開催しましょうということ。それから、その支援のパッケージをつくりましょうということ。それから、地域づくりの資金協力体制を検討してみようということ。それから、コーディネート機能を発足していこう。この 4 つの取組みを今年の行動目標に掲げました。

しかし、先ほど大臣からも言及がございましたように、「新しい公共」支援事業が全都道府県で着手されました。その結果、数百に及ぶモデル事業におきまして、多様なステークホルダーによる共同体が設けられておりますので、その実務的な支援を行うということで、私も自身で地域円卓会議を主催する、あるいはその呼びかけを行うということについては優先順位を下げるということをワーキンググループとしては年度の途中に確認をいたしました。

このため、支援パッケージの政策を優先した結果、でき上がりましたのがお手元の資料の 5 番でございます。今は画面にもお出しいただいておりますけれども、これもどういう構成のものかということを中心に御紹介させていただきながら、実際に行った内容などについても御紹介したいと思います。

2 ページ、3 ページを開いていただきますと、簡単にこういうお話がなぜ必要かという意義を説明させていただきまして、その後の 4 ページ、5 ページは、こういったものを進めていくときにどういう手順が必要なのかというようなことを御紹介しております。

特に、このページにどういう事柄を御紹介すべきかということについては、このワー

キンググループの中でも結構活発な意見交換がございまして、それだけ多分各地域でその広範な意見交換を行うときに、皆さん御苦労されたんだということが伝わってまいりました。

特に5ページのところには大切なポイントとして、例えば始めるときに「マルチ・ステークホルダー・プロセスの基本条件」をしっかりと確認しようとか、ステップの2番のところでは「よくばりすぎず、小さなきっかけづくりから、動き出しましょう」とか、あるいは3番目のところでは協働とか連携とかというのはまだ参加していない人たちからは不安や疑問を抱かれてしまうものですといったような形で、配慮すべき項目ということをかなり細かく御紹介いたしました。

その結果、これに関しましては、実は今年の3月8日に完成したんですけれども、印刷するお金がないものですからPDFのデータを私どもの方で負担をいたしましてつくりました。それで、これを私どものホームページですとか、あるいは円卓会議のホームページなどにも御紹介いただいておりますけれども、実はその掲載をいたしました当日から数えて3日間で私どものホームページだけで5,000件以上のアクセスがございまして、非常に高い関心があったということがわかります。

では、実際に協働プロジェクトにどういうふうな形で活かされ、あるいはどういうものを御紹介しているのかということで、その後の6ページ、7ページをごらんいただきたいと思えます。

まず6ページは昨年度、正確に言うとも一昨年度ですね。2010年に協働プロジェクトとして採択をされまして、茨城県で開催されました「地域円卓会議 in 茨城 2011」の様子を御紹介しております。それで、これはタイミングが偶然ではございますけれども、2011年の2月という震災のちょうど3週間前に開催をされました。

これは非常に重要なトピックが挙げられておりまして、まず構成メンバーを簡単に御紹介申し上げた方がいいかと思えますけれども、7ページの新聞記事の下の辺りに茨城の構成メンバーの御紹介がございまして、茨城県、水戸市さん、水戸の商工会議所さん、経営者協会さん、連合の茨城さんですね。それから、パルシステムさんという生協さんと、地元の新聞社さんと、それから中間支援組織であり、また本円卓会議で一昨年度運営委員を務めてくださっていました commonsさんといったような方々によって構成されたメンバーです。

この方々が、大きく3つのテーマを掲げて開催された会議でした。その中でも非常に有効に、ある意味、地域円卓が機能したなと思えるものが、いったりきたりで恐縮ですが、6ページの下のところには図表2と図3というものがございまして。

まずこの図表2という、「外出・買い物支援における協働」というものはどういうふうな形で発題されたものかといいますと、地元の商工会議所さんにやはり買い物支援を依頼するといったような地域からの御要望がございました。それは、なかなか商工会議所だけでは対応ができない。

そこで、この円卓会議のメンバーで協議をいたしました結果、生協さんが出張販売車両を出してくださまして、自治会の方々が地域の住民の方々を御案内をする。更に、企業の方々が移動販売車両を駐車するための場所を御提供くださいまして、地域のボランティアや、あるいは民生委員の方々が、住民の方々の生活上のニーズを聞き取る。つまり、そうすることによって要は売れないものを持っていかなくて済む。更には、新たな御注文もいただけるといったような形で、単独の事業体ではなかなか採算を取ることは難しい事業を地域の連携によって支え合うことができたといったような事例でございます。

もう一つ、その下のものも御紹介をしたいんですけれども、図表3にあります「廃食油のリサイクルと農家の支援」です。これが発題されましたのは、実はパルシステムさんという生協さんでして、やはり地域における農業の安全・安心ということを確認していこうということになりますと、農家の方々のいわゆる生活の安定のために何がしか経済的なお手伝いができないかというようなことを検討されました。

その結果、案として出ましたのが、家庭から出る廃食油をボランティアやPTAの方々が回収をいたしまして、それを学校や公民館といったようなところで一時預かりをいたしまして、更にそれを企業の方々、専門の業者さんですけれども、買い取って燃料にします。それを市場の価格よりも安目の値段のディーゼル燃料にいたしまして、それが例えば農家であれば農業のハウスであるとか、行政であればその行政施設のお湯を温めるためのボイル燃料にするといったような形になります。

そして、その企業が買い取りました油の代金は、実は地域のボランティアやPTAの方々の活動の資金になるといったような形で、winの数を決ついたらいいのかというくらい、win-win-win-winな形でございます。

このようなことで、地域の中でそれぞれの方々が困っていることを出し合うことが地域円卓の本来の意義でもありますし、またはその強み、可能性を活かすという意味では非常に勇気づけられる事例でございます。

こういった事例を受けまして、各地で取組みが広がっております。例えば、7ページの真ん中には「地域社会のみらいを考える円卓会議」、これは沖縄県内、特に那覇市を中心にした取組みなんですけれども、これは実は最初は那覇市とある市内の団体が取組みを始められたものなのですが、2011年の2月に開催した後、この間、実は2012年6月上旬に開催されました。

そのときには、商工会議所の青年部の方々がホストをしてくださいまして、何をテーマにしたかといいますと、沖縄というのは御存じのように台風のメッカでございます、台風のときには停電が起きます。停電が起きますとだれが困るかということ、人工呼吸器などを付けられました、いわゆる電気を利用しないと生活が維持できないという方々がいらっしゃいます。その方々の生活の支援を何とか地域で支えることができないかといったようなことを商工会議所の方々が聞きとめてくださいました。これについて、医療関係者とその地域の団体、あるいは生活者の団体の方々に御協力いただきまして円卓会議というもの

をついこの間の6月に開催いたしました。

こういったように、その地域の課題をある意味、特定のセクターの中で考えるのではなくて、多様なセクターで検討を行っていく。あるいは、お互いに知恵を出し合うといったようなことが行えたというのは、円卓会議の本来の趣旨が地域でも共有されるようになってきたかと思います。

先ほど御紹介申し上げましたように、実は「新しい公共」支援事業におきましても、例えば三重県ですとか、佐賀県ですとか、あるいは島根県ですとか、そういった幾つかの県では今日、御案内を申し上げておりますこのリーフレットを基に、「新しい公共」支援事業で採択された方々にその円卓会議の意義といったようなことをしっかり共有していただく機会を自ら設けていただくとといったような取組みも行われております。

今後の展開というところにつきましては、特にこのワーキンググループの方で指針として示しているところはないのですが、しかし、先ほど来申し上げておりますように、やはり各県で円卓会議を自らの形で模索するという取組みが広がってまいりましたので、ワーキンググループとしては引き続きその支援を行いますと同時に、その結果を報告するような形でその機会を設けていきたいと思っております。

なかなかホームページで紹介するお金もないものですから、今 SNS などを使いましてその取組みがありましたら随時御報告をいただいて、それを共有するといったような形で進めております。

報告については、以上でございます。ありがとうございました。

○佐々木会長 どうもありがとうございました。

それで、金融セクターの運営委員の金井さんから手短に御説明の要望がきておりますので、どうぞお願いします。

○金井運営委員 金融セクターの運営委員を務めております、三井住友信託銀行の金井と申します。よろしく申し上げます。

金融セクターとしてはこの円卓会議の「協働戦略」に参画するのは当然ではございますけれども、セクター自体の持続可能な取組みを進めるインフラづくりも重要です。その事例として本日は、お手元にお配りした冊子についてごく簡単に御説明をさせていただきます。

黒い表紙の「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」ですが、こちらには 2010 年から約 1 年かけて 30 を超える金融機関が集まって議論し今年の 10 月にまとめ上げた原則が書かれています。

文字どおり、持続可能な社会の形成に向けて金融機関で何ができるかという趣旨の原則で、前文と 7 つの原則本文、業態別のガイドラインで構成されており、現在約 180 以上の金融機関が署名をしております。この 3 月には、署名機関による総会も開かれました。

この「フォローアップ報告書」の中にも何か所か原則についての言及がございます。マルチステークホルダーで物事を進めるべきだという趣旨が原則に織り込まれていることに

言及しているのですが、そういう意味ではこの円卓会議の1年目の時期とちょうど重なっていたということもあって、原則の策定はいわばこの1年目の金融セクターとしての成果の一つだったと申し上げてもよいのではないかと考えております。

2年目の今年度につきましては、当然原則に署名をすることだけでは足りませんので、各業態団体とも連携をとりながら情報を提供し、マルチステークホルダーの取組みに金融機関がもっと参画できるような体制づくりを検討していきたいと考えております。

なお、本日お手元に青い冊子、ちょっと分厚い冊子で恐縮でございますけれども、事例集を出しております。これは、去年の11月からスタートした署名の段階で各金融機関から持続可能な社会の形成に向けた関連する事例について情報を集めましたので、それをまとめた資料になっております。今後、これをグレードアップしていきたいと考えております。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○佐々木会長 ありがとうございました。御苦勞様でございました。

それでは、引き続きまして東日本大震災からの復興に関する取組みについて、「フォローアップ報告書」に記載されております事例の中から、実際に取組みに携わった方々から事例紹介をお願いしたいと思います。ひとつよろしく願いいたします。

○斎藤運営委員 私、経団連でボランティアを応援するための組織である1%（ワンパーセント）クラブの事務局長を務めておりますので、その立場から御説明させていただきたいと思います。

報告書では17ページ以降、今回の東日本大震災でさまざまな形で協働による支援というものが行われたという事例が出させておりますが、その初めに「うるうるパック」というものがございます。ただ、ここに書いてある文章ですと、「うるうるパック」というものを皆でつくって被災地に配布したということしか書ききれませんので、その背景を含めて今日は説明したいと思ひまして、資料の第6というものを御用意いたしました。それに基づきまして説明いたします。

「うるうるパック」は、支援Pと呼称されます災害ボランティア活動支援プロジェクト会議が主催して展開しております。この会議をつくったきっかけは、1995年の阪神・淡路大震災のときにさかのぼります。さまざまな形でボランティアの方が被災者支援に訪れ、ボランティア元年と言われた年ですが、実際の現場はかなり混乱していたと承っております。

その中で、災害ボランティアセンターというものを核として、そこをうまくコーディネートすることが被災者支援を円滑に進めるかぎではないかということで、企業から行ったボランティアの方、学生の方、それから当時まだNPO法という法律はできておりませんが、その母体となった方々が、知恵を出しあって参りました。その中には今お隣に座っている田尻さんもいらっちゃって、私どもとはそれ以来のつながりがございます。

その後、経団連あるいはNPOの関係者、社会福祉協議会、中央共同募金会等関係組織がネットワークをつくりまして、次の災害に備えるにはどうしたらいいかということをして

いろ検証してまいりました。

特に 2004 年の新潟中越地震の後、具体的な検証作業を行いまして、その中で平時から「カネ」、「モノ」、「ヒト」や「ノウハウ」といった要素を結集するような仕組みを作っておかなければいけないという結論になりました。

「運営体制」でございますが、事務局はお金を預かっております中央共同募金会、それから神戸の NPO でありますさくらネットにございます。社協関係者、田尻さんほか NPO 関係者が幹事を務めております。

経団連も 1%（ワンパーセント）クラブが参加しておりますし、個々の企業の方にも参加いただいております。また、生協や青年会議所といった、さまざまなセクターも参加されております。

今回の東日本大震災で支援 P は、運営支援者の派遣、災害ボランティアセンターの運営に必要な機材の提供、それから今お話をする「うるうるパック」、それと企業人のボランティアプログラム、大きくこういった活動をしました。この経費につきましては、経団連の働きかけによりまして 45 社から 7 億を超すお金が集まりました。まだ残余金がありますので今年も引き続き活動をする予定にしております。

それでは、それぞれの活動を紹介します。まず運営支援者という形で各地のボランティアセンターに専門家を派遣しました。ボランティアセンターを立ち上げて地元で社協関係者だけでは、なかなか慣れていないことが多いので、コーディネートするにはどういうことが必要かというノウハウを持った専門家を派遣して、その方が指導することによって初めてボランティアセンターが円滑に回るようになります。コアとなるボランティアセンター等に岩手、宮城、福島を中心に派遣しました。また、ボランティアセンターを巡回するというような活動で参加された方もいらっしゃいます。延べにしますと、5,000 人近い方が参加されております。また、今回その派遣に当たりましてはさまざまな NPO、新しい NPO の方も参加されておまして、先ほど地球規模課題の御説明をされた ACE の岩附さんも宮城県の山元町で長期にわたりまして支援に当たられております。

それから、「物資の提供」でございます。体育館等は避難所になりますけれども、ボランティアセンターというのはこうやってプレハブを空き地につくりまして、そこから立ち上げるということで、そのための資材あるいはパソコン、コピー機等々、さまざまな物が必要になります。そうした資材につきましては、企業からの物品寄付とか、先ほど申し上げましたお金で購入、レンタルという形で賄われております。

それから、「被災者に直接届ける「うるうるパック」」について紹介いたします。今回のような震災が起こった直後は、現地の受入れも整っていない、あるいは交通事情が悪い等々の理由から行きたくても行けない方、協力したくてもできないといった方がおられます。それで、「うるうるパック」というものを考案しました。これは中越沖地震や能登半島地震の辺りから支援 P が中心になり、始めております。その仕組みというのは、被災地に物を送るのではなくて、一旦、東京等に必要なものを集積して、それを小分けのパックにして

必要なセットをつくり、その仕分け作業をする方が一人ひとりメッセージを書いていただいて応援メッセージとともに袋に入れて現場に送って、その袋を被災者の方にお届けするものでございます。

今回4月5日に東京でのパック作成作業には、企業人を中心に280名が集まりました。それを、4月8日に1%（ワンパーセント）クラブの佐藤会長（損保ジャパン会長）が、宮城県の女川に行っていただきまして、「新学年応援パック」や「女性パック」等をお届けいただきました。また、連休中に、名古屋におきましても同じような形で、企業人とか一般のボランティアの方250人がパック詰めをしまして、それを名古屋のレスキューストックヤードというNPOが、宮城県の七ヶ浜で活動を展開していましたので、そこを中心にお届けいたしました。

このうるうるパックというのは、被災地に物を送っても現場ではなかなか仕分けができないため、必要なときに必要なものが届かないという問題を解消するというメリットもございます。また、単に物をお届けするだけでなく、コミュニケーション・ツールとして活用されております。被災者の方というのは非常につつましい方が多くて、回って何か困っていることはありますかと聞いても、結構ですという方が多いようです。そこで、「うるうるパック」を持って民生委員の方とかボランティアの方が一軒一軒回って、これは東京からお持ちしたものです、お使いくださいと言いますと、心が和んでいろいろなリクエスト等を出していただける。そのリクエストを基に今後の支援につなげていけるというメリットがございます。

その後、実際に現場のボランティアに行きたいという方も多かったので、先ほどの支援Pの仕組みを活用いたしまして、経団連の1%（ワンパーセント）クラブを中心に2,000名近い方々が現場で活動をされました。その現地のコーディネーターには、田尻さんを始めNPOの方になっていただいて、NPOと企業人が一緒になって支援活動を行いました。更に、そのフォローアップとして一旦行かれた方が各企業に戻られて、企業が直接NPO等と一緒にボランティアプログラムを企画することがございました。経団連の集計では、18万人を超す企業人が被災者支援に当たられました。

田尻さんの方からもお話いただければと思います。

○田尻運営委員 時間が余りございませんので、これは一時のものではないということの御説明という意味で言いますと、たくさんの御支援をいただいた備品であったり、物資等々については、今回の東日本大震災の中で活用させていただいたわけですが、昨年8月、地震の復興・復旧のための活動をしているときに、各地で大雨が降り、そこでも土砂災害等々が起きました。

そのときにも、この全国のネットワークを使っておりますので、被災地で使っていた一輪車やスコップなどがすぐに次の災害の救援現場に送られるというような形で、今回の竜巻のときにもそうですし、無駄にしないということで、たくさんいただいたものに関しては各地の企業さんの倉庫をお借りするなどして、災害地のみならず災害地に備えた体制の

中でも連携ができてきている例かと思っております。以上でございます。

○佐々木会長 どうもありがとうございました。

それでは、神奈川のお話をお願いします。

○吉田氏（神奈川県） 本日は、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。
神奈川県の職員をしています吉田と申します。

今日は、「かながわ東日本大震災ボランティアステーション事業について」ということで、その事業の内容と、またマルチステークホルダーでの取組みの内容、そして最後に今年度も引き続き事業を展開しますので、できれば今日御列席の皆様の中で、例えば東北3県であるとか、または神奈川を含め首都圏の中でお仲間がいらして、こうした活動があるよということでお声がけいただければと思いますので、その紹介をさせていただいて終了させていただきたいと思います。

それでは、事業の内容につきましては今日同席させていただいております NPO 法人神奈川災害ボランティアネットワークの塩沢さんの方からお話をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○塩沢氏（神奈川災害ボランティアネットワーク） 私は、NPO 法人神奈川災害ボランティアネットワークの塩沢祥子と申します。まず、私の方から、かながわ東日本大震災ボランティアステーション事業が成り立った経緯と活動内容について御紹介させていただきたいと思います。

まず、神奈川災害ボランティアネットワークというところが現在のステーション事業の事務局を担っておりますが、こちらの団体は1995年1月に阪神・淡路大震災からの教訓を神奈川に活かすために、2年後の1997年4月に設立しました。

現在は、神奈川県内に42団体が加盟するネットワーク型の団体として、災害救援ボランティアコーディネーターの養成や災害時に備えた地域訓練、情報マップづくり、または地域ネットワーク設立の支援などの活動を展開しております。年間を通じて、防災ギャザリングなどといった防災、減災といった取組みを行政と民間協働で展開しております。

過去にも、新潟県の中越沖地震などに対して災害被災地へボランティアバスをコーディネートし、現地にボランティアを派遣してまいりました。

東日本大震災に当たりましては、直後の18日からまず県内への一時避難者に対しまして支援活動を開始しました。その呼びかけに集まりました700名以上のボランティアの方と一緒に被災地支援を開始しております。

今回は被害の規模と範囲の大きさに県にも働きかけを行いまして、4月11日に神奈川県、神奈川県社会福祉協議会との3者協働でボランティアステーション事業を立ち上げました。こちらの災害ボランティアネットワークでは事業の事務局を担いまして、大震災で被災された方々や被災地復興支援のボランティア活動をサポートし、その体制の整備促進や情報収集、編集、発信に取り組んでおります。

お手元の資料の2枚目になります。「かながわ東日本大震災ボランティアステーション事

業の目的」としては、大きく2つ挙げております。まず東日本大震災の被災地の支援活動、そしてもう一つは東日本大震災の教訓、支援活動の経験を通して、神奈川の防災力強化につなげていくということです。

平成23年度は宮城県、岩手県の被災地沿岸部各地にボランティアバスを派遣しておりまして、岩手県には102台のボランティアバス、参加人数は6,962人、宮城県に対しては121台、4,097名の主に県民を中心としたボランティアに御参加いただいております。

「岩手県での支援活動」は、お手元の資料にありますとおり幾つか活動地がございます。主に内容としては思い出探し隊であったり、仮設住宅の中でのカフェ隊での活動、思い出の仕分け活動、あとは現地のお祭りのお手伝いですとかがれきの撤去、家屋の泥出し、側溝の泥出し、または献本作業などを行ってまいりました。

宮城県におきましても同様に、各地域におきまして地元のイベントのお手伝いですとか、産業の復興に向けた漁業支援、海岸の清掃ですとか農業の支援のサポート、または仮設住宅でのコミュニティ再生のお手伝いをしております。

次に、かながわ金太郎ハウスについて御紹介させていただきます。岩手県遠野市に、ボランティアのための宿泊施設として神奈川県が2011年7月24日に設置しました。こちらには常駐スタッフが8名おりまして、現地ボランティアセンターですとかNPO法人遠野まごころネットからの活動の調整を行っております。また、独自のルートで現地の方々からニーズを引き出して活動のマッチングを行っております。

一つの事例として、現地のニーズ、声を拾いまして、陸前高田のマップを作成いたしました。市内の再開した店舗ですとか、事業所を一つひとつ調査いたしまして地図にまとめたものをいち早く現地にお配りして役立てていただいております。

こちらのかながわ金太郎ハウスには、2012年4月時点で現在男性349名、女性172名、合計で521名、延べ6,143名の方に御利用いただいております。

次に、かながわ東日本大震災ボランティアステーションの事務局について御紹介させていただきます。こちらの事務局は、現在横浜市、横浜駅の西口から歩いて5分ほどのところにあります神奈川県民センター内の11階をお借りして運営しております。

主な活動としましては、各ボランティアさんにチームを組んでいただいているのですが、ボランティアチームの活動の調整、または関係協力団体との連絡、そして一緒に活動を実施している神奈川県・社会福祉協議会との連絡、こちらは毎週会議を行うなどして密なコミュニケーションを行っております。

そして、ボランティアバスを中心としたボランティアさんに対する参加の募集の御案内ですとか情報提供を行っております。そして、会計管理、外部からの問合せの対応などを行っております。

ボランティアステーション事業では、主に県民ボランティアのメンバーが中心となって以下の7つのチームを運営しております。まず、ボランティアバスチーム、イベントチーム、グッズチーム、編集チーム、ホームページお助け隊、広報チーム、または事務&ちょ

こボラチームというものがございまして、常時 100 名以上の方がそれぞれの役割を担って参加しております。中には、専門の知識の高い方がプロボノとして活躍していらっしゃるし、また今日 1 日だけ少しお手伝いしたいという方であったり、ちょっとだけお手伝いしたいという方のためにちょこっとボランティアということで、ちょこボラチームというものをつくって参加していただいております。

主な各チームの紹介は、また資料の方をごらんいただきたいと思います。

○吉田氏（神奈川県） それでは、私の方から資料の最後のページですけれども、少し飛ばさせていただきます、ボランティアステーションの仕組みということで、少し色気のない資料ですが、御説明させていただきます。マルチステークホルダープロセスの説明です。

先ほど塩沢さんの方から話がありましたとおり、この事業は神奈川県と NPO であるボランティアネットワーク、社会福祉協議会が中心となって、1 万 1,000 人を超えるボランティアの方々を平成 23 年度は支えてきました。

その中で、岩手県の方にはかながわ金太郎ハウスの運営委託を遠野市の社会福祉協議会にさせていただきました。また、現地でのコーディネートはそれぞれのボランティアセンター、更に神奈川県内におきましてはメイン事業でありましたボランティアバスの運行に関して神奈川県バス協会から多額の助成金をいただきまして、岩手県、宮城県、両方とも往復 4,000 円という値段で 1 年間ボランティアバスを運行させていただけるようになりました。

また、この事業につきましては国の方からの事業との連携ということで、例えばこのボランティアステーションの事業事務局を担っていただいている職員に関しては、緊急雇用対策の制度を活用させていただきまして職員を採用させていただいております。また、このメインの移動の部分のボランティアバスの関係につきましては、高速道路の無料化の方で大変お世話になっているところであります。

最後に、1 枚前のページですけれども、「平成 24 年度の主要事業」について 30 秒ほどお時間をいただいて終了させていただきたいと思っております。

私ども、平成 23 年度はボランティアバスの事業ということで、1 万 1,000 人を超える方々の被災地でのボランティア活動を支えてきましたけれども、そこでの経験の中で見えてきた課題として、まず 1 つは産業復興に頑張っている被災者の方々に何かしらの応援をしていきたい。また、なかなか被災地の状況の中で勉強ができないという子どもたちも多いですので、子どもたちの支援をしていく。更に、首都圏の私たちの多少強みというか、ICT に関するリテラシーというか、そういった部分を被災地の方々と一緒に学んでいくということも支援していく。

更に、このボランティアバスを少し変形させた形でもう少し円というか、今回のつながりを復興ツーリズムという形で 3 年、5 年と続くような、現地の方々とのきずなを絶やさないとか、そういった事業を平成 24 年度に展開していきたいと考えております。

また、もう一つ大きな軸として、この経験を神奈川県内の防災力にフィードバックしていくというところについて、最後に塩沢さんから一言いただいて終わりたいと思います。

○塩沢氏(神奈川災害ボランティアネットワーク) 県内の防災力の向上におきましては、災害が起こってから避難所の立上げやボランティアの派遣など、さまざまな支援と、二次災害などに対する被害管理も大切なことなのですが、それにとどまらず、災害が起こる前の平時からの取組みが最も大切だと考えております。

ちょうど私は昨日、岩手県から戻ってきたのですが、現地で小学校、中学校の皆さんが実際に避難経路を走って、また逃げ切った道を歩きまして、学校教育の中で、または防災教育の中で助かった例や、指定された避難所に逃げただけでも亡くなってしまったという例を見まして、やはり災害時をより具体的に想定したシミュレーション訓練や人材の育成が、子どもたちも介護者も地域全体で取り組むことが最も大切だと真剣に考えております。

被災地におきましては、いまだに多くの方々が不自由で希望の見えない生活を余儀なくされておりますので、本格的な復興、生活再建に向けた取組みはまだ始まったばかりです。今後とも、御理解と御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○佐々木会長 どうもありがとうございます。

残り 30 分程度になりましたが、今日は御報告を専らいただいたのでありますけれども、残りの時間は皆様からさまざまな御意見、御提言をいただく時間とさせていただきたいと思っております。総会の皆様から、自由な御発言をお願いしたいということでございます。30 分程度ですけれども、よろしく願いいたします。何かございましたら、どうぞ御遠慮なく御発言ください。

それでは、堀田委員からお願いします。

○堀田委員 今後の進め方とその留意点のようなことについて、簡潔に申し上げます。

各ワーキンググループ、各セクターで協働されまして、すばらしい成果を上げておられますし、やはり協働することによって新しく見えてくるいろいろな問題点、これに対する対応の仕方、そういう点をしっかりとフォローされまして提示されましたことに敬意を表したいと思います。

今後、これはまだやっとなり組み始めたばかりでありまして、各分野によって取り組み方は違いますが、いずれにしてもしっかりと全体にこの仕組みが行き渡るところまではまだまだいっておりませんので、この4つの分野について更にこれを深め、具体的にしていって作業を続けなければいけないだろうと思っております。

ただ、この4つの分野は、安心・安全で持続可能な未来という壮大な目標についてはまだまだ全部カバーしているわけではない。その全部の姿が出てくるのが、私は被災地だろうと思っております。

今日、被災地はボランティアに入る側の3セクター協働のようなお話、御紹介がいろいろありました。それも勿論、大事であります。被災地が復興するについて現地の3セク

ターがどのように協働しながら復興を遂げていくか、ここのフォローが非常に大切で、そういうことは被災地以外ではなかなか見えない基本的な問題がいろいろ見えてくるだろうと思います。そういうフォローをしっかりとすることも大切ではなからうかと思いません。

そこで、留意点でありますけれども、結局この作業が成功するかどうかは行政セクター、政治も含めまして、それから企業セクター、これは労働も含めまして、この2つのセクターが第3セクターであります非営利のセクターをどれだけ理解して、どれだけうまく組んでやるか。ここにかかっているんじゃないかと私は思います。

行政セクターと企業セクターは古くからのおつき合いでありまして、これはしっかり表も裏もおわかりの上でいろいろやってきておられる。ところが、非営利セクター、特にここ20年ほど台頭してきました市民感覚を中心とする非営利セクターというのはまだまだ新参者でありまして、この円卓会議ではいろいろ発言はされていると思いますが、その体力という点からいけば、2つのセクターと比べれば全然劣っている、その理念をどのようにあとの2つのセクターが理解し、その力を伸ばし、お互いのいいところを補うという体制を、特に地域で組めるか。この点が、これからの成否にかかっていると思いますので、そういう作業が進めばいいと願っております。

○大宮委員 経団連で企業行動委員会の委員長を務めております、大宮でございます。

経団連では、かねてより企業行動憲章や環境自主行動計画等を通じましてCSRの推進に努めておりますが、昨年度につきましても、今日御報告がありました資料1の「フォローアップ報告書」にございましたように、さまざまな課題について企業の自主的な取組みを促してきたわけでありまして、

本日、運営委員からいろいろな報告をお伺いしまして、改めて主体間の協働の取組みというものが着実に進んできているなということを実感いたしました。とりわけ、東日本大震災に際しましては、先ほど報告がありました「うるうるパック」のようなものを始め、多種多様な協働の取組みが展開されまして、被災者、被災地支援に多大な役割を果たしてきたのではないかと思います。

これは弊社の話ですけれども、弊社は社有の小型ジェット機を保有してありまして、震災直後にこれを活用して被災地へ医薬品を空輸するという支援を行いました。この際、当社からの社有機の提供の申出に対して、愛知県の医師会といわき市の医師会は常時、連携が良かったようでありまして、いわき市の医師会が被災地で具体的に不足している医薬品をリスト化して、その医薬品を愛知県の医師会が集めて、当社の社有機で名古屋空港から福島空港まで空輸いたしました。これはそれぞれのリソースを活かして、協働の力で非常によい連携プレーができた事例だと考えております。

更に、これもまた連携プレーの一つだと思いますが、福島空港からは自衛隊が陸路でその後、輸送していわき市の医師会に迅速に引き渡すことができ、お年寄り等も含めて欲しい医薬品がきちんと届いたということで、連携プレーとしては大変良かったのではない

かと思えます。これは、先ほどの「うるうるパック」とも相通ずる点がある気がいたします。

こうした取組みが円滑にできた背景というのは、それぞれのセクターが日ごろから予防という観点で、非常によい連携プレーができるような顔の見える関係ができていたということが良かったのではないかと思います。

東日本大震災の復興支援等を契機として深まったセクター間のつながり、先ほど NPO・NGO の関係の方の御発言がございましたけれども、そのつながりをより広範な課題の解決に向けてどうやって深めていくかということが大変大事だと思いますので、今後ともこの方向で検討を進めていきたいと思えます。

○齊藤委員 少し抽象的な話で申し訳ないんですが、日弁連の齊藤です。

今回この円卓会議は前政権の下で発足しましたが、政権交代後もこういった形で存続し、私はその大きな成果は今回の御報告の中にありました東日本大震災に対する協働の取組み、そしてまたリオ+20 の持続的な開発への協働の取組みに大きく反映したんじゃないかと思っています。

特に今後の取組みについては、最初にあった「人を育む基盤の整備」に関して、やはり教育ですね。こういったものについて、教育の専門家だけではない協働の取組みということと、もう一つは指標ですね。「暮らしやすさの 10 の指標」、こういう指標化については是非今後とも積極的に取り組んでほしいと思えます。

それから、私は日本弁護士連合会ですが、今回のこの「フォローアップ報告書」の中で弁護士に関する言及は 1 か所だけで、総合生活支援事業だけなので、そういった意味でも内心じくじたるものがありますが、できる限りこのフォローアップ報告書に基づきまして日弁連でも何かできないかということについては運営委員の方に何か提案できればと思っていますのでよろしくお願いします。

○南雲委員 ありがとうございます。連合の南雲でございます。

総会委員を拝命いたしまして、初めて出席をさせていただきました。本日は、「社会的責任に関する円卓会議」の総会がこのように開催されましたこと、お礼を申し上げたいと思えます。

また、この 1 年間、各主体において具体的な協働活動に当たってこられた方々や、本総会の準備に当たってこられた方々を始め、大変多くの皆さんの努力の賜物と考えており、本取組みに関わってこられましたすべての人々に心から敬意を表したいと思えます。

先ほど御報告がございました「フォローアップ報告書」においては、各主体が「協働戦略」に基づく取組みを通じて、それぞれの社会的責任を果たしてきたこと、協働プロジェクトの推進に積極的に参加し、一步一步ではございますが、着実に成果を上げてきたことなどが報告をされました。

また、震災復興に関する取組みにつきましても、もともと「協働戦略」には盛り込まれてはおりませんでした、各主体がそれぞれの及ぶ限りのお力で協働し、対応してきたこ

とが報告をされました。

先ほど堀田委員から発言がございました、連合としては地方組織、特に被災3県では先ほど少し御意見がございました地域における非営利団体、連合と関係のございます中央労協、それぞれの地方労協、労働金庫等々との連携を含め、地域の非営利団体との活動もしてまいりましたし、今後もその連携を増していくということについて申し上げておきたいと思えます。

また、こうした「協働戦略」の趣旨を踏まえた各主体の自主的な取組みは、極めて意義深いものがあったというふうに考えております。

今後は「協働戦略」のさらなる成果の充実に向け、後半年度での各テーマ別のプレゼンテーションにそれぞれ記載がされております、今後に向けての課題を改善することにより、より実効ある取組みが期待されると思えます。

最後に、「協働戦略」に盛り込まれております成果目標や行動内容は、我々連合が目指しております働くことを軸とする安心社会の実現に向けた取組みとも密接に関わることが数多くございます。連合としても、今後引き続き積極的な参加に努めていきたいと思っております。

私からの意見にさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○樋口委員 すばらしい取組み、特に地域における広がりというのが今後もますます重要になってくるかと思えます。

まだ1年ということで振り返るのは早いかもしれませんが、今後戦略を進めていく上で、やはりその広がりを考えた場合に、いろいろな数値でありますとか、そういったものに基づいて分析したものが必要になってきているんじゃないかと思えます。

例えば震災の問題、私どもの研究室の方で、どういう人がボランティア活動に参加しているのかというようなことを、これは震災前からずっとやってまいりました。そこにおいては、例えば時間の余裕のある人というのは普段のボランティア活動に参加しているということはわかっていたんですが、今回についてはどうも様子が違う。むしろ忙しい人が、特に大企業中心に参加するというような傾向が強まったという感じがします。

やはりこういったときにおいて、大企業からの派遣でありますとか、あるいは連合も含めて派遣するというようなことが、ボランティア活動として喫緊の課題に対応していくということがあったと思うんですが、要は広がりを考える上ではむしろ中小企業も含めて考えていく必要が相当広がっているのではないか。そこへのアプローチをいかにしていくかということが、私は重要なポイントになってくるんじゃないかと思っております。

これは1つの例なんですけど、それぞれのこういったワーキンググループの下において進めているものについて、そろそろその戦略化したものをやはり考える。今まではどちらかと言うと、自発的に参加してくださる団体であるとか、そういったところをパートナーとして考えてきたと思えますが、いかに仲間を増やしていくかというようなことが2年目以降必要になってくる上では、そういったところについてチェックをしていくことが重要に

なってくるかと思えます。

また、今回、例えば暮らしやすさというようなところの10の指標というのが提供されているんですが、これも今後検討なさるということで、実は幾つかのこういった取組みはもう既にあるかと思えます。例えばワーキンググループについては、これは政労使の間で指標を決めて目標に向かい行おうというようなことで、具体的に指標としたもので有給休暇という話がありましたが、そういったものも既にできている。それといかに連携していくかというようなことも重要になってきますし、また従来あるものとの取組みのどこが違うんだろうかというところもはっきりさせながら進めていくことが必要になっているかと思えます。

○夏目委員 御報告を聞いておまして、本当に素晴らしい戦略会議が動き出しているなということを実感いたしました。

私ども全地婦連は、自分たちの団体で何でも解決できるようなところがございまして、協働ということを長いことやってこないわけではなかったのですが、戦略としては取り組んでこなかったことがございましたので、この円卓会議の取組みは私どもの団体にとりましても、今後の方向をととても示唆するものであらうと思えますし、今後はもっと積極的に関わっていきたいと思ったわけでございます。

その上で、やはり実践というところにステージが移っているとすれば、やはり今までそれぞれの御意見にありましたとおり、セクター間の参加団体をもっともっと広げていっていかに実践部隊を強くしていくかということが大事ではないかと思えます。

つまり、地域を広げていくためには今のセクター間だけでは決して十分ではないだろうと思えますし、地域に入っていくためには顔の見える関係をつくり上げていくというのがとても大事な側面かと思えます。

その点と、それからもう一つは基本であります「協働戦略」を最初につくり上げましたときに挙げられた課題、やはりここも検証をきちんとしながら進められて、今それぞれのセクターから新たな課題も出ておりますけれども、原点のところに戻りつつ、一つひとつそこをクリアしながら、新たなステージに向かって皆さんと進めていくことが必要ではないかということ強く感じたわけでございます。ありがとうございました。

○山内委員 いろいろ御苦勞があつたとは思いますが、このような前進が確認できる本日の会議になったことはとてもよかったと思えます。

消費者セクターや生協のセクターも各地でさまざまな協力はしていたつもりだったんですけども、こうやって茨城の会議ですとか岐阜の消費者教育のことで、具体的に活動が進む中で、構成員にきちんと入って論議をし、それが地域のつながりに結果としてなったということが見えたのはとても素晴らしいことだったと思えます。

また、震災によって全国の中で地域のつながりをつくらなければならないということ再認識させられたことは、不幸中の幸いであつたと思えます。私自身も支援プロジェクトの会議などにも初めて入ることで、生協からボランティアセンターへの運営者の派遣等も

初めてやりましたが、こんなことができたことは非常によかったと思います。

あわせて神奈川の報告にありましたように、被災地の支援をすることが神奈川の中のネットワークを強めて、地域を強くすることにつながるということが明確になり、そのために動きが始まったというのは、まさに現在さまざまな地域をどうすれば安心して暮らしやすい地域にしていくのかという取組みをしなければならぬという課題が出されている中で、非常にいい実践だったと思います。

堀田委員から言及がありましたように、今後どう推進するかという点について、法律や予算の仕組みといったさらなる支援は必要だと思えます。人づくりで語られました消費者・市民教育におきましては、現在国会に消費者教育推進法が上程されております。是非成立させていただき、この法律の枠組みを使ってさまざまな関係者による推進が行われると思えますが、こういった法整備、それから予算も先ほど「新しい公共」の話も出ていましたけれども、より有効に使っていくフォローアップが必要かと思っております。以上です。

○中根経済産業大臣政務官 経産省としても、この会議の意味合いや、あるいは皆様方の取組みに対して大変敬意を表し、また積極的に私どもも関与していきたいと思っております。ですので、発言の機会を与えていただきました。ありがとうございます。

事業者団体や消費者団体、労働組合、NPO・NGO等の多様なステークホルダーの皆様方が協働して社会的問題を解決していくことが、今後の経済成長を支える重要な要素であると考えております。

ISO、国際標準化機構では、先進国から発展途上国まで含めた国際的な場での複数のステークホルダーが議論を行い、組織が効果的に社会的責任を実現していくための手引きを2010年の11月にISO26000としてまとめたところがございます。我が国においても、今年3月に国内規格化を行い、同規格を普及活用できる体制が整ってまいりました。

また、これは先ほど御報告があった「ともに生きる社会の形成」ワーキンググループのお話にも大きく関係するところがございますけれども、女性、外国人、若者、高齢者、障害者を含め、一人ひとり能力を最大限発揮して、ともに生きる共生社会を形成していくことが、課題が需要を生み、その需要が新たなイノベーションを起こしていくという新しい循環を創出していくという意味で、我が国がやせ我慢の経済から価値創造型の経済へと転換を図っていくためにも大変重要なことであるとと考えております。

経済産業省といたしましても、多様な人材を活かす経営に取り組む企業、ワークライフバランスを推進する企業をダイバーシティ経営100選として表彰し、ベストプラクティスとして発信することで企業の取組みを加速化するなど、持続的な価値創造経済社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上、経済産業省としての取組みや考え方的一端を述べさせていただきました。ありがとうございます。

○高橋委員 初めて参加をさせていただきます連合の高橋でございます。

4つの課題について、あるいは震災からの復興ということで、各セクターが主体的に取り組んでおられますことや、協働プロジェクトなどの取組みが進められておりますことの報告を受けまして、大変敬意を表するところでございます。

そうした上で、私は働く女性というところの立場から少し御意見なり要望なりをさせていただきたいと思っております。特に2つ目の課題であります、「ともに生きる社会の形成」というところから、先ほど「暮らしやすさの10の指標」ということで示されたところの「多様な選択肢のある働き方」を可能とする社会ということで、ライフステージに応じた働き方を選択できる社会ということが指標の中の一つで、これが更に進められることを非常に希望しております。

今、働く女性と言われる方たちは大変増えておりまして、全体の雇用労働者の約4割を超している状況ですけれども、残念ながらその働き方を見ればM字型カーブということで、御存じのように22歳から44～45歳の時期に子育てとか、そういったもので離職をする。そして、第1子の出産を機に6割が離職をしているというような状況もあります。そしてまた、今、少子高齢化が進む中で、女性のみならず男性にとっても介護のために離職をしているという数もだんだん増えてきております。

そうした意味からは、「ともに生きる社会の形成」というところでは、育児、介護への支援ということは非常に喫緊の課題であろうかと思っております。政府の方でも、女性の活躍や高齢者の活躍はこれからの日本の経済を引っ張っていくんだというような戦略も積極的に出していただきまして、大変私たちとしては後押しということになっております。

そういったところから、更に男性も女性も多様な働き方や、多様な人生を選べるというようなワークライフバランスということが、今後の私たち働く女性にとっても非常にキーワードかと思っております。

更には、今年の7月1日から改正育児介護休業法が100人以下の事業所でも実施をされる。こういった機会に今後のフォローアップとしては、更に各セクターがこの点について取組みを進めながら、また協働プロジェクトや、あるいは4つ目の地域での円卓会議の中に具体的な取組みとして取り上げられて、例えば連携をするとか、あるいは事業モデルの地域モデルをつくっていくとか、そういった活動に広げられることがさらなるフォローアップになるのではないかと考えまして、意見として述べさせていただきます。ありがとうございました。

○阿南委員 先ほどの「人を育む基盤の整備」に関してですが、先ほど山内委員が消費者教育推進法のことを挙げられていましたけれども、先週成立がほぼ決まっておりますので、是非その消費者教育推進法の意識というものを、この「人を育む基盤の整備」と「協働戦略」の中にちゃんと位置づけて今後広げていくことが必要だと思います。

岐阜で昨年度行いましたモデル事業ですけれども、そこはまさに文科省が中心となって教育委員会にも働きかけていただいて、岐阜の教育委員会、学校、企業、そして消費者セクターが総ぐるみで参加して大変すばらしい内容になっていました。このようなことがこ

れから各地で事業として展開されることが必要かと思っておりますので、位置づけを高めてやっていただくことができればいいのではないかと考えています。以上です。

○小澤委員 ありがとうございます。抽象的なことと、具体的なことで申し上げたいと思います。

1つは、協働の取組みということで、この協働の意味を考えましたときに、今日はたくさんさんの協働の取組みを紹介していただいて非常に心強く思います。私に関わっている NPO でも地域で実践しなければいけないということを肝に銘じてやっております。要望としては、それぞれが協働に取り組むことによってお互いに学び合い、育ち合うということで、内発的な力をそれぞれつけていくことがひとつ求められていることだろうということを確認し、それぞれまた課題別に取り組んでいただきたいということです。

それから、この会議自体は「社会的責任」という言葉が入っているのですが、当事者性と言うんでしょうか、その意識がなかなか日本全体に、自分のものではなく、何となく与えられるものを受け止めるという風土性がまだまだ強いので、是非この「社会的責任」ということは自分自身がどう考えて行動し、そして連携を取っていくかというところにつながっていくことが必要だと思えました。

その中で、私も今、こども環境学会の会長をしておりますので、東日本大震災での子ども支援に入らせていただきましたけれども、今回のある課題では大学生は入っていますね。しかし、子どもが入っていないですね。私は、この未来をつくるという、未来に向けた「協働戦略」のことですので、子どもの参画で行って欲しいとおもいます。特に、東北ですばらしいのはジュニアリーダー養成ということが実施されています。それはずっと継続されてきています。今年3月にお子さんたち、小中高生と気仙沼でワークショップを行い、地域をどのように再生したいかを一緒に議論しました。そのときに子どもたちは、未来を見据えてすばらしい発言ができていました。是非それぞれの課題のところに中高生も加えていただければと思います。

また、昨日は愛知県の方の小学校でESDの授業づくりをやっているところを見せていただいたのですが、小学校5年生でも以前は単に一本の木の学習だったのが、その木が切られることによって人間社会での人と緑との関わりのことが、ちょっとした展開の仕方できちんとできているのですね。そういった意味で、私は子どもの視点というものが、この未来に向けたという中でたいへん重要な視点だと思います。

そういった意味で4つのお話をいただいたのですが、感想として「今後に向けての課題」では非常に抽象的なところと具体的に書かれているところがありますので、そこはもう少し具体の課題があった方がよかったと思います。ありがとうございました。

○佐々木会長 どうもありがとうございました。

そろそろ時間になりました。私の記憶では、これだけ政務の方々がずっとお座りになっていただいたというのは余りなかったというか、最近はなかったということかもしれませんが、大臣、お聞きになった上で何か御発言がございましたらどうぞ。

○中川内閣府特命担当大臣 本当に今日はありがとうございました。

お聞き及びと思うのですが、私の担当は、この「新しい公共」もそうですけれども、防災、男女共同参画、共生社会、外国人問題、自殺対策、それから危機対応で新型インフルエンザ対策でありますとか、このような領域なのです。その中で、日々こうした皆さんの御議論を聞かせていただいて、それを何とか一步でも前へという気持ちでいるのですけれども、今日のようなステークホルダーの皆さんの自主的な活動をネットワーク化して情報交換する機会、それから、それがまた協働という形でマルチ化していくというプロセス、これは本当に大事な、そしてまた私の抱えている課題を解決していくという意味では非常に重要な要素だということを、長時間ここに座らせていただいた成果だと思うのですが、改めて感じさせていただきました。

更にこれが点から面にしっかりこの日本の中に定着をしていくということ、それには2つの要素があると思うのですね。

一つは財源をどうしていくかということが絶えずありまして、これは公共だけではなくて、つまり税金だけではなくて民間の資金をどう回していくかという仕組みはもっともっと必要なのだろうと考えております。

それからもう一つは、実は防災でも取り組んでいるのですけれども、情報をいかに体系化してネットワーク化していくか。ニーズと、それからここに資源があるよ、こんな人たちがいるよということマッチングさせていくシステムといいますか、そういうものがもっともっと工夫をされていくことが必要なのだろうと思います。

そのようなことも課題として考えていきながら、皆さんと一緒に頑張らせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○佐々木会長 私も皆さんと同感で、特に付け加えることはございませんが、本日いただきました御意見も踏まえまして、各ステークホルダーにおかれましては引き続き「協働戦略」に沿った取組みを続けていくということになるわけでございます。

また、取組みの結果等は、適宜総会に御報告いただくこととなりますけれども、来年の総会ではその状況を踏まえまして2年間の成果を総括して、今後の円卓会議の在り方について議論をしていただくという手順になっております。

そういうことでございますから、先ほど堀田委員からもお話がございましたように、ようやく緒に就いたということでもありますので、今後とも皆様方の御協力、それから各団体の御協力をお願いいたしたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。